

地方公務員の自宅に係る住居手当について

全地方公共団体の約6割の団体（1,015団体／1,794団体、56.6%）が、自宅に係る住居手当を廃止している。

国においては、平成21年に自宅に係る住居手当が廃止されており、総務省としては、地方公共団体においても、廃止を基本とした見直しを行うことを助言している。

自宅に係る住居手当の状況（平成23年4月1日時点）

区 分	制度がない団体	経過措置を設けている団体	制度が残っている団体	区分別団体数
全 団 体	1,015団体 (56.6%)	83団体 (4.6%)	696団体 (38.8%)	1,794団体
都道府県	16団体 (34.0%)	7団体 (14.9%)	24団体 (51.1%)	47団体
指定都市	3団体 (15.8%)	1団体 (5.3%)	15団体 (78.9%)	19団体
市町村	996団体 (58.4%)	75団体 (4.4%)	634団体 (37.2%)	1,705団体
特別区	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)	23団体 (100%)	23団体

※割合は、区分別団体数に対するものである。